

平成 27 年度「インクルーシブ教育システム構築モデル事業(学校における交流及び共同学習を  
通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進)」  
成果報告書

団体名	北海道教育委員会
-----	----------

## I 概要

### 1 事業の概要

北海道札幌視覚支援学校（視覚障害）及び北海道岩見沢高等養護学校（肢体不自由）をモデル校に指定し、障害者トップアスリートや日本代表経験者など現役又は引退したプロスポーツ選手を招き、近隣の高等学校との交流及び共同学習として「障害者スポーツ交流会」を実施した。

また、道内 6 圏域（道央、道南、道北、十勝、釧根、オホーツク）において、特別支援学校と交流及び共同学習を実施している小・中学校、高等学校を対象に、年 1 回、トップアスリート及び障害者トップアスリートの体験談等の講演や、高い技術力・迫力あるプレーに触れる「講演・体験会」を開催した。

事業を進めるに当たっては、モデル校や交流先学校長、障害者アスリート所属法人関係者などで構成した「事業推進会議」を年 3 回実施し、事業を推進する上での課題を助言・援助するため、専門的な見地から協議を行うとともに、先進的な取組を行っている学校や障害者スポーツ団体などを訪問する調査研究を行った。

本事業に参加した児童生徒の気持ちの変容をとらえることを目的に、「障害者スポーツ交流会」及び「講演・体験会」の実施前後で児童生徒にアンケートを実施し、その内容・結果を理解啓発資料に掲載した。

### 2 事業の成果

- ・モデル校における障害者スポーツ交流会では、特別支援学校と交流先の高等学校の生徒会等にそれぞれ所属する生徒同士が事前に活動内容を話し合うことや、事後に活動の振り返りを行うことで、生徒の主体的な活動につながった。
- ・「講演・体験会」では、参加者から事前に質問事項や一緒に活動したいことなどを集約したことで積極的な交流となった。
- ・「障害者スポーツ交流会」及び「講演・体験会」の前後に実施した児童生徒へのアンケートの結果から、障害者スポーツに初めて取り組んだ児童生徒が多いことが分かり、障害者スポーツの理解につながった。また、障害のない児童生徒からは、障害の理解に関する内容について、感想が多く挙げられるなど、本事業の目的を達成することができた。
- ・事業推進会議における協議では、障害者スポーツを通じた交流及び共同学習が、一過性のものとならないよう、事前や事後学習を工夫することが大切であることが確認され、事後学習に活用できるよう障害者スポーツのルールや実際の様子を動画でアクセスできる理解啓発資料を作成することができた。

#### 【特別支援学校の児童生徒への成果】

- ・児童生徒にとって経験の少ない新たな体験となるスポーツを取り上げたことで、これまでの交流校の児童生徒とコミュニケーションを図る場面が増え、相互の理解が深まるなど、交流の目的を達成することができた。
- ・札幌視覚支援学校の生徒から「また、ブラインドサッカーを行いたい」という意見があり、高等部普通科のスポーツ大会で「ブラインドサッカーPK合戦」の提案がされるなど、障害者スポーツの普及につなげることができた。
- ・障害者スポーツを取り上げたことで、特別支援学校の生徒が高等学校の生徒に対し、主導的な役割を担ったり、作戦を話し合ったりする場面もみられるなど、障害の有無によらない関係性を築くことができた。
- ・同世代の高校生と障害者スポーツに取り組んだ経験により、お互いの学校の生徒に今後、主体的に交流及び共同学習等に参加しようという意欲をもたせることができた。

#### 【小・中学校、高等学校の児童生徒への成果】

- ・初めて経験するスポーツのため、気持ちや考えをどのように言葉や身振りで相手に伝えたらよいか考えながら交流及び共同学習に参加するなど、これまでの交流及び共同学習よりコミュニケーションを大切に実施することができた。
- ・「実際の試合を見たい」、「また、体験したい」という感想が多く、障害者スポーツについて、興味・関心を高めることができた。
- ・障害のある児童生徒と一緒にスポーツを行う中で、ルールを工夫したり、一生懸命にプレーしたりする姿勢がみられた。

#### 【教職員や保護者、地域への成果】

- ・トップアスリートによる専門的、効果的な指導やかかわり方は、授業場面における環境調整や、生徒の主体性を引き出すための工夫など、教職員の授業改善に向けた取組の参考とすることができた。
- ・モデル校と交流校の生徒による混合チームでゲームを行うことにより、障害のある生徒とない生徒のコミュニケーションが図られたり、お互いに楽しく活動できたりしたことにより、今後の交流及び共同学習への意欲付けや生徒の主体性を引き出すことができた。
- ・障害のある生徒が高校生とともに楽しくスポーツに取り組む姿を見て、保護者が交流及び共同学習の意義を理解したり、障害のある人の社会参加への可能性を実感したりすることができた。

### 3 事業の課題とその解決のために必要な取組

- ア 交流及び共同学習の実施前のアンケートでは、障害者スポーツに取り組むことに「不安がある」や「難しそう」と回答した児童生徒は41%、「楽しそう」と回答した児童生徒は40%であったが、実施後のアンケートでは、「不安がある」や「難しそう」と回答した児童生徒は31%に減少するとともに、「楽しかった」と回答した児童生徒は58%へと増加した。今年度は6圏域で実施した「講演・体験会」を、次年度、全道域で実施することにより、障害者スポーツや障害への一層の理解啓発を図ることが必要である。
- イ 今年度、事業の成果として、理解啓発資料を作成し、全道の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校に配布した。次年度以降、理解啓発資料を活用した交流及び共同学習の推進を図るとともに、モデル校の実践発表等を含めた成果発表会を実施することにより、本事業の成果を広く発信し、学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解について理解・啓発を推進することが必要である。
- ウ 高等部段階で初めて障害者スポーツを経験する特別支援学校の生徒が多く、例えば、ブラインドサッカーでは、足でボールを止めたり、蹴ったり、ドリブルしたりするなどの基本的な動作が難しい生徒がいた。障害のある幼児児童生徒に対して、早い段階から系統的に障害者スポーツを経験させることが、興味・関心を広げ、競技スポーツとしての技術の向上にもつながると考える。障害者スポーツを指導するためのノウハウの蓄積や指導者の育成など、環境整備を推進することが必要である。
- エ 障害のない生徒にとって、障害者スポーツを経験する機会が少ない現状から、小学生段階で交流及び共同学習等を通じた障害者スポーツに取り組むことにより、一層の理解・啓発や普及活動を推進することが必要である。
- オ 障害者スポーツを継続していくためには、活動できる場が身近にある必要がある。例えば、車いすカーリングの場合、専用のカーリング場に行く必要があることから、費用面や移動面において、必ずしも「身近」とは言い切れない側面がある。しかし、フロアカーリングは、体育館等で気軽に取り組めるスポーツであり、氷上でのカーリングへ興味・関心を高められることから、車いすカーリングができる施設の拡充することが必要である。
- カ 休日や放課後等に、生徒が継続的に障害者スポーツに取り組むことができるよう地域における体制づくりを推進することが必要である。